

●長崎県立大学 令和5年度第18回教育研究評議会 議事録

日 時	令和6年3月22日（金） 14：40～16：25
場 所	佐世保校第1，2会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長、岩重副学長、大塚副学長、松崎副学長、綱地域創造学部長、関谷国際社会学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、榊原学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】長崎県公立大学法人参与の任命について</p> <p>【資料2】一般選抜（後期日程）における不適切な出題とその対応について</p> <p>【資料3】学部生の大学院授業科目の履修に関する規程の改正について</p> <p>【資料4】長崎県立大学大学院奨学金返還免除候補者及び内定候補者の選考に係る規程の改正及び内定候補者選考基準の制定について</p> <p>【資料5】懲戒処分の要否等について</p> <p>【資料6】懲戒処分の要否等について</p>
議 事	<p>【報告事項1. 長崎県公立大学法人参与の任命について】</p> <p>資料1に基づき、総務課長より次のように報告された。</p> <p>規程に基づき、以下のとおり参与を任命する。</p> <p>氏 名：加藤 雅彦</p> <p>職 名：長崎県公立大学法人 参与</p> <p>任 期：令和6年4月1日～令和7年3月31日 （双方の合意に基づき1年毎に延長することができる）</p> <p>勤務形態：非常勤</p> <p>勤務内容：・学内の情報セキュリティ及びCSIRTに関する助言 ・センター共同ラボの入居企業等に関する助言</p> <p>【報告事項2. 一般選抜（後期日程）における不適切な出題とその対応について】</p> <p>資料2に基づき、学生支援部長より次のように報告された。</p> <p>すでにHP等で報告しているが、令和6年度一般選抜(後期日程)において、不適切な出題があったことが判明した。</p> <p>該当する出題は、看護栄養学部栄養健康学科の受験者を対象とした「化学基礎・化学」の問題で、問題文における条件の提示が不足していた。試験終了後に本学から外部機関へ依頼した試験問題の点検の結果から判明した。</p> <p>当該問題については同科目の受験者全員を正答として扱う措置をとる。その上で合否判定を行い、3月21日（木）に9名の合格者を発表。</p> <p>なお、今回の件を踏まえ、問題作成におけるチェック体制の一層の充実を検討し、再発防止に努める。</p> <p>【協議事項1. 学部生の大学院授業科目の履修に関する規程の改正につい</p>

て】

資料 3 に基づき、教務 G 課長補佐より次のような説明があり、了承された。

大学院履修規程の改正により科目が追加されたことに伴い、先取履修ができる科目に追加する。

(追加する科目)

「中小企業特論」、「労働経済特論」、「地域政策特論」、「公衆栄養学特論」

なお、本改正は令和 6 年 4 月 1 日を施行日とする。

【協議事項 2. 長崎県立大学大学院奨学金返還免除候補者及び内定候補者の選考に係る規程の改正及び内定候補者選考基準の制定について】

資料 4 に基づき、学生支援部長より次のような説明があり、了承された。

大学院（修士課程）進学時に、貸与終了時に決定する業績優秀者の奨学金の返還免除を内定する制度が創設されたことに伴い、返還免除内定候補者を選考するための関連規程等の改正及び制定をする。

また、地域創生専攻（博士後期課程）の学生も返還免除候補者の対象となるが、現行の関連規程等に明記されていないことから、今回改正する。

【協議事項 3. 懲戒処分の要否等について】

資料 5 に基づき、学長より説明があり、意見の聴取を行い、懲戒とすることに異議は出なかった。

【協議事項 4. 懲戒処分の要否等について】

資料 6 に基づき、学長より説明があり、意見の聴取を行い、懲戒とすることに異議は出なかった。

以上